

令和6年度 第1回小笠原諸島世界自然遺産地域 地域連絡会議 議事概要

結果概要(議事概要)は以下のとおりである。

- 会議は公開で行われた。
- それぞれの議事について、事務局から資料に沿って説明を行い、参画団体、管理機関から意見等がなされた。議事ごとの主な意見等は以下のとおり。

(1)管理計画改定の報告(資料1)

<地形・地質の価値の再評価について>

- ・ 改定管理計画に「地形・地質」が入っている点は観光面からも期待している。(小笠原村観光協会)
- ・ 海洋研究開発機構(JAMSTEC)が10月に講演会行う。父島が5日、母島は7日とのこと。(小笠原村)

<海域の管理の方策について>

- ・ 今回の改定に当たり、海域の保全管理が具体的に盛り込まれたというところはうれしく思う。これをきっかけに長期的なモニタリングにも力を入れていただきたい。(小笠原ホエールウォッチング協会)

<外来種への対策について>

- ・ 林野庁の外来種駆除に関する問題点は、水源地周辺で薬剤が使えない点や、民有林や林野庁所管でない国有林が対象地域の場合である。(小笠原諸島森林生態系保全センター)

<研究者の役割と再整理>

- ・ 防除技術などで現状を変えられるのは研究者ではないかと期待している。一方で研究者からは、防除技術だけだと論文になりづらく、研究として成立しないという話もある。(小笠原環境計画研究所)
- ・ 今回講演を行うJAMSTECは環境省の環境研究総合推進費を獲得した。小笠原関係では、この研究費を東北大の千葉先生が獲得している。(織委員)

<地域参画の推進に向けた体制・仕組みの検討について>

- ・ 「地域参画の推進に向けた体制・仕組みの検討」にスポットが当たったのは非常によい。(小笠原野生生物研究会)
- ・ 今回の改定は、世界自然遺産を地域で活用していく方針を盛り込めたと考えている。より利用の幅が広がるような方向の検討を行っていきたい。(環境省)
- ・ 次の改定は2年後ぐらいから時点修正を行い、改定に時間をかけない仕組みを考えてはどうか。(小笠原村)

(2)世界遺産管理に係る主要な取組報告

<①令和 6 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会(環境省)(資料 2-1)>

- ・ 遺産登録時より保全事業を支えていただいた委員方が御高齢であったり、定年を迎えられたため、メンバーの交代もしくは追加変更を行った。(環境省)

<②兄島における殺鼠剤の空中散布(環境省)(資料 2-2)>

- ・ 兄島のネズミは根絶を目指してほしい。海外事例では1か月ごとに空中散布(以下「空散」とする。)を行い成功しているので、ぜひ2回行ってほしい。(小笠原野生生物研究会)
- ・ 環境省から非標的種への影響に関する情報は提供可能とのことだが、母島の島民などには十分届いていない。分かりやすく情報を出していくべき。(織委員)

<③南島におけるグリーンアノールの発見と緊急対応(環・林・都・村)(資料 2-2)>

- ・ 管理機関による集中した調査の結果、6月の時点ではグリーンアノールは確認されなかった。9月に秋調査を実施する予定である。(環境省)
- ・ 南島でのグリーンアノール発見の原因には様々な要因が想定されるが、その一つに船による持込みが挙げられている。再発防止のための防御策、対策が必要ではないか。(小笠原野生生物研究会)

<④集落ネズミー斉防除におけるベイトステーション試行(小笠原村)(資料 2-3)>

- ・ 村では殺鼠剤を充填したベイトステーション(以下「BS」とする。)の設置による防除を検討しており、BSの試行を母島では9/9～20で実施しており、父島では9/30～10/11を予定している。BSは遅効性の殺鼠剤で、村有地では植物の周りに設置すると食害がなくなる効果が出ている。カゴ罠のような毎日の点検は必要ないが、いつどこで死ぬかわからず、死体を見かけることが増えると思われる。(小笠原村)
- ・ BSによるネズミの防除は、殺鼠剤の減りによってネズミの密度が減っているかすぐ分かる。村民に協力いただき、徐々に試行範囲を広げていくのがよいと思う。(小笠原野生生物研究会)
- ・ 母島や父島でどれだけ効果が出たかデータで示していただきたい。効果を示すのが理解を得るきっかけになると思う。(小笠原環境計画研究所)
- ・ 効果については、ネズミがいつどこで死ぬかわからないため死体の回収量では計れない。また殺鼠剤の消費がネズミ以外の可能性もある。今は定性的なデータ収集になるが、防除前と防除後の印象の違いを周知するなど、効果が見えるようにしたい。(小笠原村)
- ・ 宿泊施設や飲食施設が集中している地域では、死んだネズミの処理と臭いの問題をどうクリアしていくかが気になる。地域連絡会議の中でも対処方法を見出していければよいと思う。(小笠原村観光協会)
- ・ ネズミ以外の動物が殺鼠剤を食べているのか知りたい。(小笠原母島漁業協同組合)

<アシジロヒラフシアリについて(資料なし)>

- ・ 島民生活にも特に重要なことなので、原因やこれから起こり得ることなど、専門家の知見も入れて情報提供していくべき。(織委員)

- ・ 村環境課の生活環境係と自然環境係の合同で、八丈島の事例を参考にし、都立大の寺山先生にアドバイスをいただきながら、ジェルベイト剤を使った防除試験をしている。ジェルベイト剤は独自に配合して作っているものだが、キットのような形で相談を受けた方にお渡ししている。(小笠原村)
- ・ これまであまり被害は報告されていなかったが、6月に講演会を行ったところ、いろいろな方が被害に遭っている話が出てきた。(小笠原村)
- ・ 7月の科学委員会で母島への侵入について報告をしている。また、本省の侵略的外来種リストに本種を追加できないか話を進めている。(環境省)

(3)検討事項

<新たな管理計画に基づく方策の実施に向けて(資料3)>

- ・ 特に光害問題については、12月の第2回地域連絡会議等にて町で起こっている状況を確認していただき、提案につなげたい。(小笠原自然文化研究所)
- ・ 母島でのアオウミガメ保護増殖事業についても外灯や観光客による光害問題や、ネズミやノネコによる被害がある。(母島観光協会)
- ・ 第1回地域連絡会議後に各参画団体からメールで意見を募集し、第2回までに意見等を整理しておく。(環境省)

(4)その他報告事項

<①環境配慮の徹底(資料4-1)>

- ・ 保全事業を進める上での、地域の住民や観光客への配慮について資料をまとめ、毎年度始めに各管理機関へこれらを共有することで、遺産の保全事業の中でより配慮が徹底されるようにする。具体的な事例については追加のたびに更新する。(環境省)

<②小笠原カントリーコード(資料4-2)>

- ・ 1999年に小笠原カントリーコードを作成している。こちらの普及啓発を通して熱帯魚の捕獲や持ち帰りについて改めて指導を進める。小笠原世界遺産センターのホームページに全文をわかりやすいよう再記載する予定。有志で作成した掲示ポスター案について、問題がないか地域連絡会議で確認を取りたい。(環境省)
- ・ 掲示ポスター案について、特定の有志が中心になるより、村なりが中心になって動いていただけたらと思う。ポスターがあることはよい。(小笠原島漁業協同組合)
- ・ ポスター案の文言に「持ち込まない」も入れてほしい。(小笠原野生生物研究会)
- ・ 普及啓発自体はよいが、それで密漁等が無くなるわけではなく、もっと根本的な解決策が必要である。(織委員)

<③母島石門の指定ルートについて(資料4-4)>

- ・ 令和4年と令和5年の豪雨によって、石門ルートの一部で崩落が発生しており、通行を見合わせている。今後の利用については、令和7年6月頃の状況を確認した上で判断する。(小

笠原諸島森林生態系保全センター)

- ・ 外来種駆除の事業者と、どうしても調査が必要な研究者のみ自己責任で通行している。(小笠原諸島森林生態系保全センター)

<④外航船・内航船入港時の対応(資料 4-3)>

- ・ 海外の熱帯エリアや沖縄等から直接小笠原に入港する船などの定期船以外の外航船、内航船の対応を管理機関の中で話し合い中。(環境省)

<関係団体より地域連絡会に取り上げていただきたい提案>

- ・ 提案①世界遺産の環境配慮事項の見える化と、問題発生時の速やかな対応、意思疎通が図れる窓口が必要。行政の環境配慮は自主ルール状態なので、仕組みづくりをどうするか話し合してほしい。(小笠原自然文化研究所)
- ・ 提案②オオコウモリの対策について、共同研究レベルのことをやってほしい。研究機関や大学と協定に結びつける役割を、地域連絡会で一部果たせるのではないか。(小笠原自然文化研究所)
- ・ 提案③野生生物保護センターに該当する機能を小笠原に設置してほしい。(小笠原自然文化研究所)

→野生生物保護センターの機能を持つ施設の設置について、現在の世界遺産センター動物対処室で野生生物を扱うのが難しいという課題に対応を進めているところである。(環境省)

以上